

所管事項調査に関する資料

(目次)	(ページ)
交流拠点施設の検討状況について	
1 優先交渉権者の決定について	……1～2
2 (仮称)長崎市交流拠点施設整備・運営事業 優先交渉権者事業 提案書概要版	……3～7
(参考資料)	
(仮称)長崎市交流拠点施設整備・運営事業 審査講評	……8～20

1 優先交渉権者の決定について

平成 29 年 3 月 31 日から公募型プロポーザル方式による事業者公募を実施したところ、1グループからの事業提案書の提出があり、学識経験者等で構成する(仮称)長崎市交流拠点施設整備・運営事業受注者選定審査会において提案内容の審査を行い、同審査会からの報告を踏まえ、九電エグループを優先交渉権者として決定した。

■ 優先交渉権者 九電エグループ

(代表企業:株式会社九電工長崎支店 構成企業:14 社(うち市内企業 7 社))

■ 提案価格 14,699,556,000 円 (予定価格:147 億円)

(施設整備業務費、開業準備業務費、消費税及び地方消費税)

■ 審査結果

配点	評価分類	得点
提案評価点(400 点)	MICE 事業に係る提案に対する評価(200 点)	125.00 点
	民間収益事業に係る提案に対する評価(200 点)	98.75 点
価格点(300 点)	市の実質負担額に基づく点数の算出	300 点
総合評価点(700 点)		523.75 点

1 審査会の概要

(1)審査会の委員構成

	氏名	所属・役職
会長	谷口 博文	九州大学学術研究・産学官連携本部教授
委員	江口 直明	ベーカー&マッケンジー法律事務所パートナー弁護士
委員	加藤 邦彦	長崎市副市長
委員	里 隆光	長崎商工会議所相談役
委員	下地 芳郎	琉球大学観光産業科学部観光科学科教授
委員	徳江 順一郎	東洋大学国際観光学部国際観光学科准教授
委員	原田 哲夫	長崎大学大学院工学研究科システム科学部門教授
委員	水木 祐一	(株)日本政策投資銀行九州支店企画調査課長
委員	安武 敦子	長崎大学大学院工学研究科システム科学部門准教授

(備考:敬称略、会長以外は五十音順)

(2)審査会の主な経過

審査会	開催日	主な議題
第 1 回	平成 29 年 1 月 27 日	・ 実施方針(案)、要求水準書(案)の審議
第 2 回	平成 29 年 3 月 22 日	・ 募集要項、事業者選定基準の審議
第 3 回	平成 29 年 8 月 25 日	・ 審査・評価の進め方について
第 4 回	平成 29 年 11 月 3 日	・ 評価項目別審査、書類審査総括
第 5 回	平成 29 年 11 月 21 日	・ プレゼンテーション・ヒアリングの実施、総合審査 ・ 優先交渉権者の候補者の選定

2 審査の経過・結果

(1)参加要件の確認(資格審査)

- 平成 29 年 6 月 16 日に 1 グループから参加表明書等が提出された。
- 市において参加資格の確認を行った結果、応募グループの参加資格が認められ、平成 29 年 6 月 23 日に代表企業に対して資格審査結果を通知した。

(2)事業提案書の審査(基礎審査・総合評価)

ア 提案価格及び提案内容に対する基礎審査

- ・平成 29 年 8 月 18 日に応募グループから事業提案書が提出された。
- ・市において応募グループの提案価格及び提案内容を確認し、基礎審査を通過した。

イ 提案評価

- ・審査会の各委員は提案内容について、評価項目ごとに個別評価を行った。
- ・その後、審査会は応募グループの提案書類審査及び応募グループへのヒアリングを実施し提案内容を審査し、提案評価点を算出した。

ウ 価格評価

市は事業者選定基準に基づき、応募グループの提案価格等から価格点を算出し、審査会が確認した。

(3)優先交渉権者の候補者の選定(平成 29 年 11 月 21 日)

審査会は、事業者選定基準に基づき、総合評価点を決定し、九電工グループを優先交渉権者の候補者に選定した。

審査会での主な評価

ア MICE 事業

- ・本事業の目的や施設の社会的役割を理解し、その実現に向け有効な基本方針等が示されている。
- ・組成企業は豊富な実績を有しており、事業体制は妥当である。
- ・中長期の修繕計画の全体像が明確でないため、今後、更なる具体化が必要である。
- ・長崎の強みを活かした誘致業務の基本方針を基に、専門的なスキルやノウハウを持つ人材と地元での雇用人材による実施体制が提案されている。

イ 民間収益事業

- ・ホテルの SPC は地元企業中心により組成されるなど具体的提案がなされている。
- ・ホテルについて、国際的に知名度があり、国内外からの集客が見込める高級ホテルブランドであり評価できる。
- ・その他民間収益施設について、事業内容が検討段階の部分があるため、具体化が必要である。

3 市による優先交渉権者の決定

審査会からの報告を踏まえ、候補者の提案が交流人口の拡大や地域経済の活性化をはじめとする本事業の目的を十分に理解しており、地域貢献に配慮するとともに、MICE 事業と民間収益事業の安定的・継続的な実施により、事業目的を最大限達成しようとするものと認められることから、市は当該候補者を優先交渉権者に決定した。

～世界とつなぐ新しいDEJIMAの創出～ 交流を生み、交流を育むまち 長崎のあたらしい交流拠点
 世界に向けて情報発信を続けてきた長崎の歴史を活かし、「明治の出島」と呼ばれたこの由緒ある地に世界とつながる新たな DEJIMA を創出

1 施設イメージ

- 国際的な交流拠点として、国内外からの集客を見込める MICE 施設とホテルを中心とした民間収益施設を整備
- 日常的な市民の交流拠点として機能するよう、多様な利用形態に対応可能な施設
- JR 新・長崎駅や長崎港と一体となる、長崎の未来に向けた景観を創出



- JR 新・長崎駅に面して、稲佐山や浦上川を背景に低層でのびやかな顔づくりを行い象徴的な景観を創出
- 1、2 階メインホワイエはアプローチに面して広く人々を迎え入れる設え
- 正面ファサードはガラスを中心に構成し、人々のアクティビティがあふれ出るような賑わい施設を創出



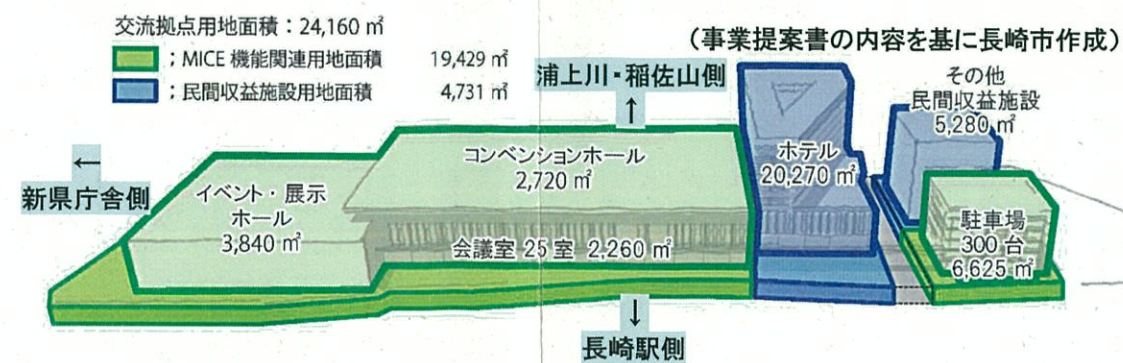
- 昭和9年に開催された「長崎国際産業観光博覧会」の第1会場であった由緒ある場所を継承し、地域経済の活性化を図る新たな DEJIMA にふさわしい象徴的で合理的な施設を計画



- 建物の長さいっぱいのデッキと広い車寄せ空間、周辺施設との動線を配置



■ 交流拠点施設ブロックパース イメージ図



1 施設イメージ

2 (仮称)長崎市交流拠点施設整備・運営事業 優先交渉権者事業提案書 概要版

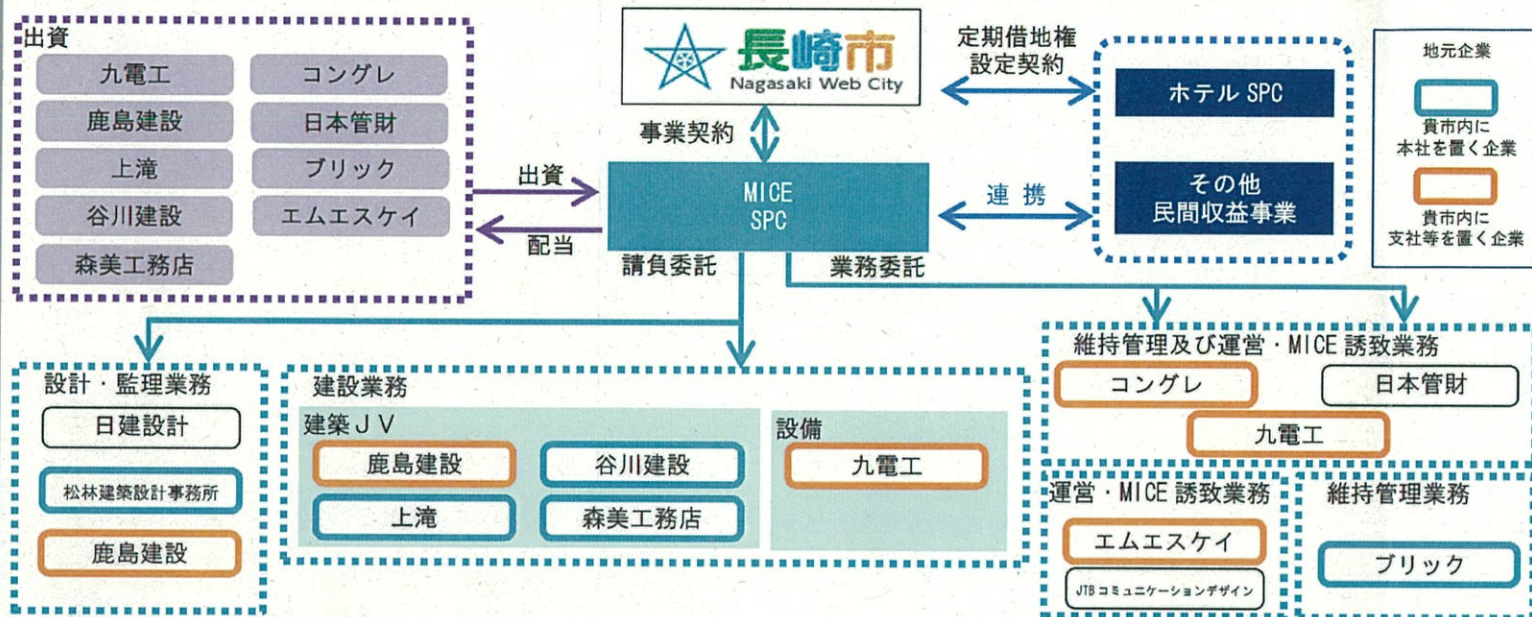
この事業提案書の内容は優先交渉権者を選定するためのものであり、この内容で事業内容が確定されるわけではありません。今後、広く意見をいただきながら、長崎市と優先交渉権者で事業内容を確定していきます。

コンベンション施設運営やPFI事業実績の豊富な企業と、地元企業をバランスよく組成し、円滑かつ確実な事業運営を推進

1 実施体制・事業スケジュール

実施体制・役割分担の考え方

- **設計から運営まで一貫して実施**: 設計段階から維持管理及び運営 MICE 誘致企業が参画し、施設計画に意向を反映
- **長期に渡る継続的業務**: 事業終了後も見据えた事業計画、従事者の長期雇用による地域に根ざした運営・維持
- **地域貢献**: 地元企業中心の SPC 運営、地元企業の事業参画促進、長崎市内外の観光への出発拠点としての賑わい創出
- **長崎の魅力向上**: 交流を産業として成立させる施設づくり、長崎ならではのイベント・MICE の開催および誘致



MICE SPCの構成員及び出資額

市内企業を中心としたSPCを設立し、地域に根差した活動で地域へ貢献

出資企業	出資額	出資比率	出資企業	出資額	出資比率
㈱九電工長崎支店	1,750万円	25%	㈱コングレ長崎営業所	1,400万円	20%
鹿島建設㈱九州支店	1,050万円	15%	日本管財㈱九州本部	1,260万円	18%
㈱上滝	280万円	4%	㈱ブリック	140万円	2%
㈱谷川建設	280万円	4%	㈱エムエスケイ	700万円	10%
㈱森美工務店	140万円	2%	合計	7,000万円	

MICE事業の収支計画

20年間の事業期間を通じ、独立採算での運営が可能
開業6年目以降、毎年100万円の固定納付金を市に納付

■ 運営収支ゼロだが独立採算で事業実施可能
開業6年目以降の事業収支(損益計算書より)

項目	金額(千円)
施設利用料収入	295,300
駐車場収入	84,000
その他施設運営に係る収入	6,800
計	386,100
維持管理・運営費	373,217
その他費用	11,883
固定納付金	1,000
計	386,100

■ 固定納付金は、開業6年目以降、年間100万円(計1,500万円)を納付
■ 変動納付金は、実際にMICE事業者の年間の純利益が出た場合、その50%を市に納付(現計画では、変動納付金ゼロ)

事業スケジュール

豊富な実績に基づくスケジュールによる確実な事業遂行に努め、円滑に事業を推進



組成企業一覧

数多くのPFI事業や類似施設の設計、建設、維持管理及び運営・MICE誘致の実績を有する企業と地元企業をバランスよく組成

代: 応募グループの代表企業 ◎: 構成員(SPCに出資し、業務を受注) ○: 協力会社(SPCに出資せずに業務を受注)

代	企業名	区分	主な実績	役割			
				設計	建設	維持管理	運営
1	㈱九電工長崎支店	準市内	33件のPFI事業実績(PFI, PPP, DBO含む) 代表企業13件のPFI事業実績		◎		◎
2	鹿島建設㈱九州支店	市外	51件のPFI事業実績(PFI, PPP, DBO含む) 代表企業20件のPFI事業実績(大型ホール関係PFI案件5件)	◎	◎		
3	㈱上滝	市内	図書館PFI実績(構成員)関係地区小中一貫教育校等 市発注工事の実績多数		◎		
4	㈱谷川建設	市内	中学校屋内運動場改築等、貴市発注工事の実績多数		◎		
5	㈱森美工務店	市内	商館跡第II期等、貴市発注工事の実績多数		◎		
6	㈱コングレ長崎営業所	準市内	直営会議施設3件運営、指定管理会議施設10件運営、会議施設受託17件運営、その他文化観光集客施設等多数運営			◎	◎
7	日本管財㈱九州本部	市外	26件のPFI事業実績(DBO含)、うち交流拠点施設、会議施設運営維持管理受託実績3件、MICE施設維持管理受託1件			◎	◎
8	㈱日建設九州オフィス	市外	PFI事業14件(2000年以降)、1,000人以上のホール7件(2007年以降) 市内29件、県内38件(市内分除)	○			
9	㈱松林建築設計事務所	市内	PFI事業1件(市内)市内4件、県内7件(市内分除)(直近2ヶ年)	○			
10	㈱JTBコミュニケーションデザイン	市外	PFIによる交流文化施設受託実績4件 国内営業拠点8ヶ所、海外6ヶ所				○
11	㈱ブリック	市内	市内ペイサイドエリアの総合管理等、業務実績多数			◎	
12	㈱エムエスケイ	市内	市内フルサービスホテルの管理を実施				◎

市が支払うサービス購入料(施設整備業務費相当額+開業準備業務費相当額)提案額

14,699,556,000円(税込)(予定価格147億円)

2 (仮称)長崎市交流拠点施設整備・運営事業 優先交渉権者事業提案書 概要版

この事業提案書の内容は優先交渉権者を選定するためのものであり、この内容で事業内容が確定されるわけではありません。今後、広く意見をいただきながら、長崎市と優先交渉権者で事業内容を確定していきます。

設計、建設から、運営・MICE 誘致にわたり、それぞれの豊かで幅広い経験とノウハウを最大限に活かし、専門的かつ多角的に業務を遂行

1 設計・建設業務

諸室構成

機能を最適に組み合わせたゾーニングにより、誰もが使いやすく、運営しやすい施設を整備

主な諸室構成

■コンベンションホール(2階)

- 平土間 2,720m²(2、3分割可)、天井高約 10m、床はタイルカーペット仕様
- 駅からのペDESTリアンデッキでの来場者を2階ホワイエで受け入れることができ、1階動線と分離した階ごとの独立運用が可能

■イベント・展示ホール(1階)

- 平土間 3,840m²(2分割可)、天井高約 11m、床耐荷重 5t/m²(給排水、電気等ピット設置)で搬入車両が直接乗り入れ可能
- 駅側に屋外イベントスペースを配置

■会議室(1、2階)

- 大2、中4、小19の計25室、延べ2,260m²
- 各室に移動間仕切り壁を設置し、スクール形式、シアター形式等、多種多様な用途に対応可能

■ペDESTリアンデッキ

- 来場者の利便性を高めるため、駅側から施設2階をつなぎ、2階ホワイエへ直接アクセス可能

■駐車場

- 旧保留地に自走式 300 台を集中配置、前面道路に面し利便性を確保

■その他

- 施設2階の浦上川・稲佐山側の回遊動線として日常的に利用可能なビュースポットにもなるリバーサイドデッキを整備

機能性・利便性の確保

■来場者の利便性に配慮した配置・動線計画

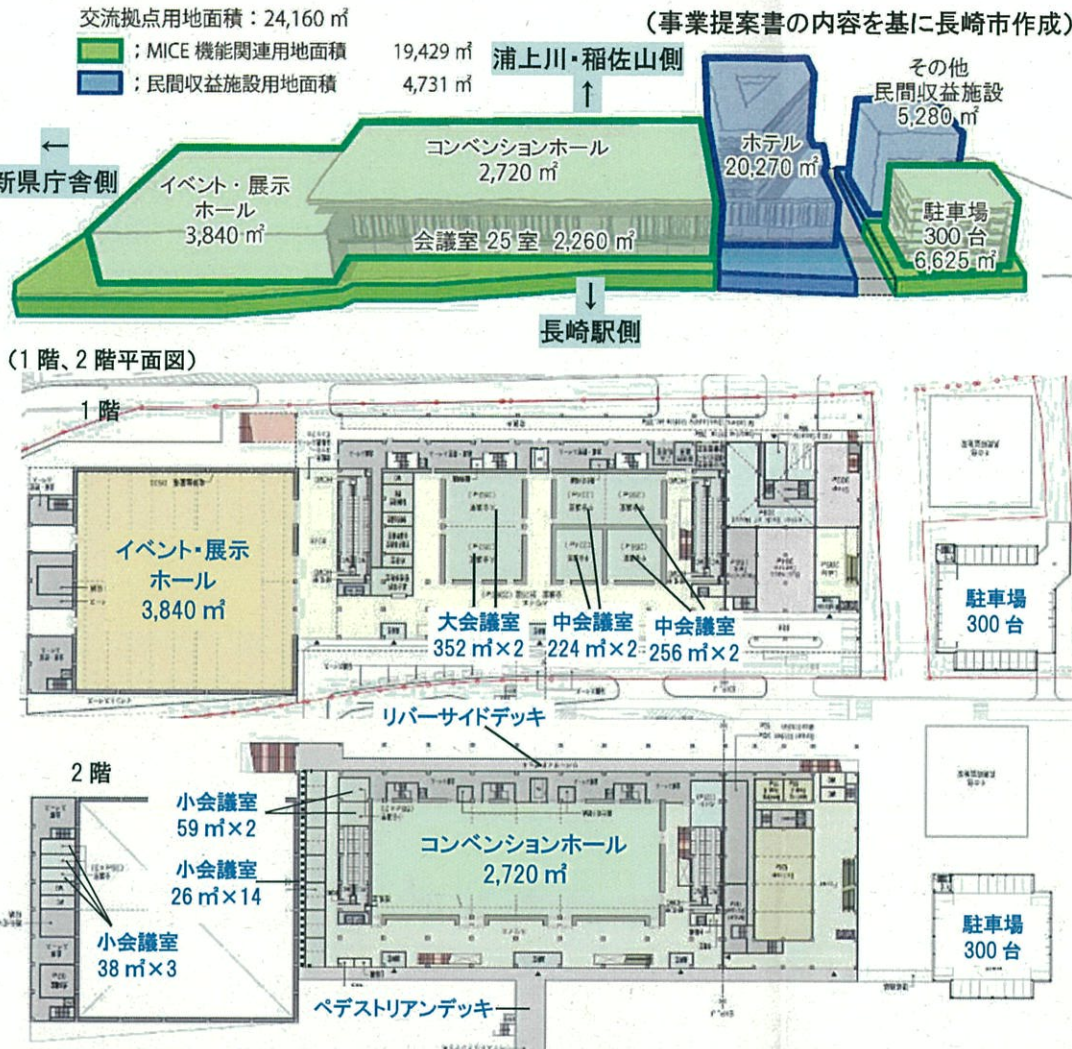
- 1階、2階のホールは、ホワイエを中心とした明確な配置計画とし、迷わずたどり着ける動線を整備
- ペDESTリアンデッキからリバーサイドデッキ、北側ホテルエリアまでつながる歩行者の利便性を高める回遊動線を整備(ホワイエ空間として機能し、また、市民の憩いの場を創出)

■室内環境等における利用者快適性への配慮

- 自然エネルギーを積極的に利用し、省エネルギーの配慮しつつ、高い環境性能を確保
- 室内空間の遮音、吸音性や照明の照度、輝度に配慮

■円滑に利用できるユニバーサルデザイン

- 施設計画や建物デザインにユニバーサルデザイン7原則を反映し、すべての来場者にとってわかりやすい施設を計画
- 多言語対応や視認性を考慮したサイン計画により円滑な施設利用に配慮



2 運営・MICE 誘致業務

業務の中心となる事業者

会議の誘致・運営や施設運営に豊富な実績とノウハウを持ったPCOが中心となり、利用料金制による独立採算での運営を実現

PCOの概要

(株)コングレ

■主な事業内容

- コンベンション・展示会・イベント等の企画運営
- コンベンション施設等の運営・管理
- ITシステムサービス
- 調査・コンサルティング
- 語学サービス
- 人材サービス

■創業年

1990年(平成2年)

■資本金

9,900万円

■年商

160億円(2017年3月期)

■従業員数

300名(2017年3月)

■事業拠点

- 東京本社、大阪本社
- 支社等:北海道(札幌)、東北(仙台)、中部(名古屋)、九州(福岡)、京都支店、北京事務所、長崎営業所
- グループ会社:コングレ上海、沖縄コングレ、MICE総研など

■これまでに運営等で携わってきた主な国際・国内会議等

- G7伊勢志摩サミット首脳会議
- 第50回アジア開発銀行(ADB)年次総会
- 日本医学会総会
- 日本循環器学会学術大会

■現在、運営等を担う主なMICE施設

- ナレッジキャピタルコングレコンベンションセンター(大阪市 自社施設、経営・運営)
- 岡山コンベンションセンター(コンサル、第3セクター民間筆頭株主、指定管理者)
- 名古屋国際会議場(指定管理者)

本事業で目指すMICEのターゲット

「長崎で開催する意義・理由のあるもの」を踏まえた運営・誘致で都市ブランドを向上

長崎の都市ブランドの向上に資するMICE

- ステイタスのある国際会議(閣僚会議、国際機関主催会議など)
- 世界中から人が集まるメガ・イベント

長崎の地域資源・魅力の発信に資するMICE

- 長崎で開催意義・理由がある平和、世界遺産、海洋関連等の国際会議など
- 地域の資源を活かした会議、総会、大会、催事(産業展示会)

地域の賑わい創出や文化創造に資するMICE

- 市民が集う催事・イベント(中古車フェア、フリーマーケットなど)
- 地域資源を活かして観光客を呼び込む催事・イベント(物産展、水産祭りなど)

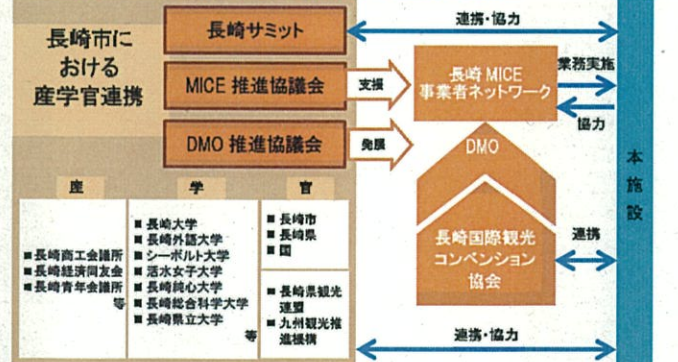
想定する年間のMICE需要

開催件数 775 件、利用者数約 61 万人

区分	開催件数(件)	利用者数(百人)
学会等	24	508
一般会議等	698	1,555
展示・イベント等	53	4,040
計	775	6,103

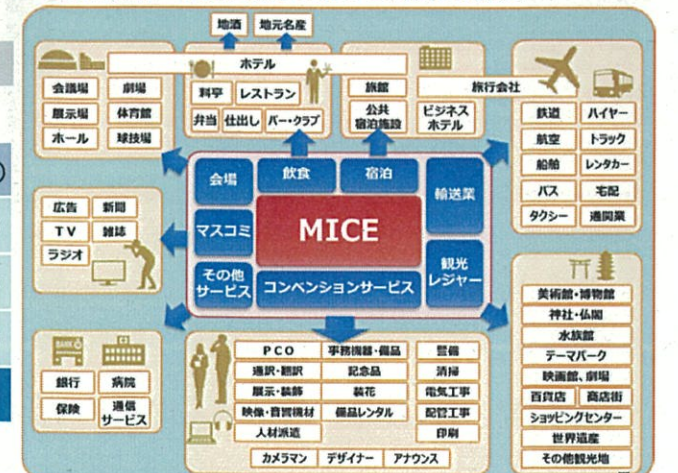
地域との連携体制

長崎サミットや CV 協会、長崎版 DMO 等の地域組織との連携により、効率的・効果的に誘致を推進



地元 MICE 関連事業者と連携し、地域に効果を波及

- 地元事業者の参画促進による一体的な誘致活動や開催支援
- 地元事業者への発注及び地元からの雇用の促進



2 MICE事業

2 (仮称)長崎市交流拠点施設整備・運営事業 優先交渉権者事業提案書 概要版

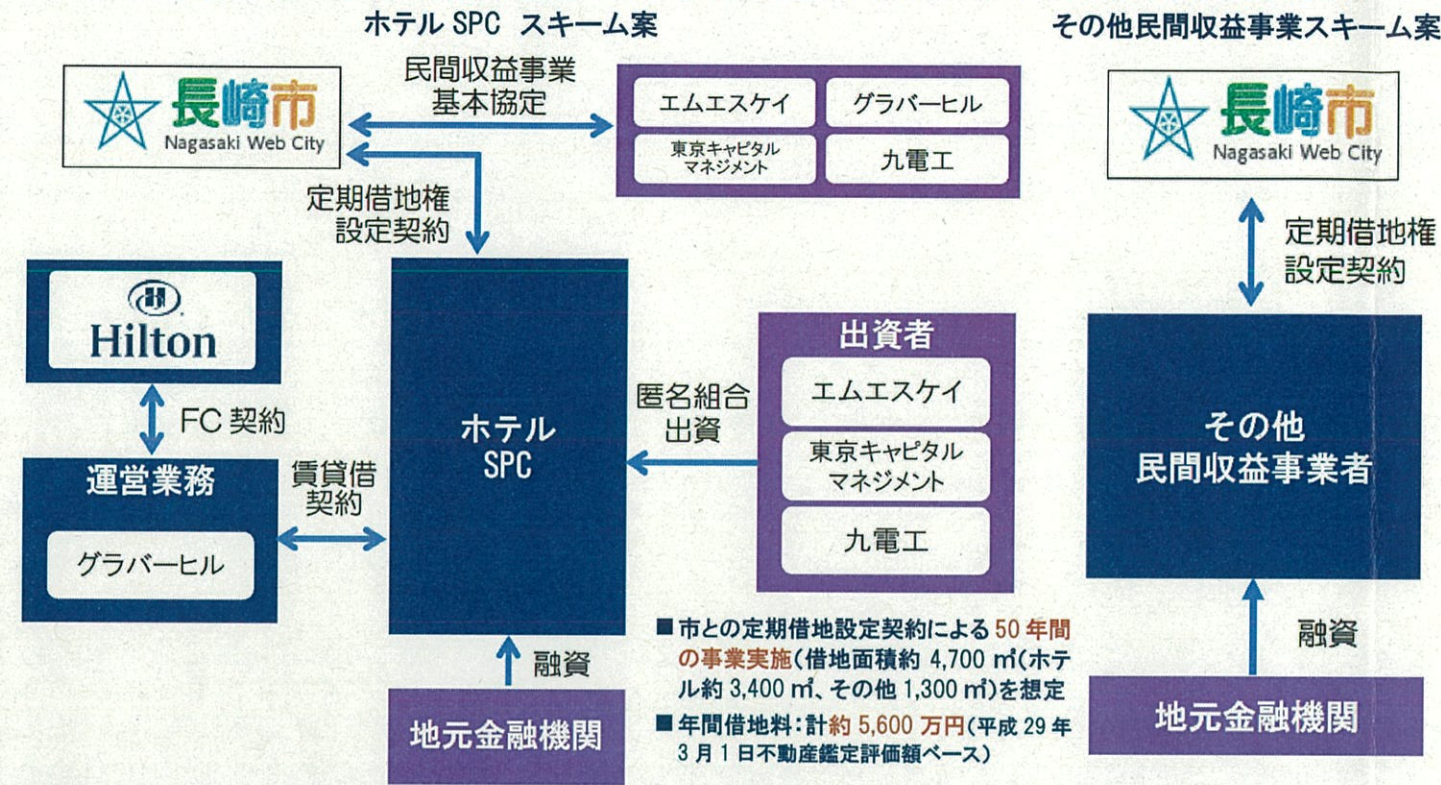
この事業提案書の内容は優先交渉権者を選定するためのものであり、この内容で事業内容が確定されるわけではありません。今後、広く意見をいただきながら、長崎市と優先交渉権者で事業内容を確定していきます。

MICE施設と民間収益施設の一体的な複合開発による「交流と賑わいの拠点」を実現

1 全体計画

実施体制

ホテル事業は地元企業を中心に MICE 事業と異なる SPC を設立。その他民間収益事業は事業者が単独で事業実施



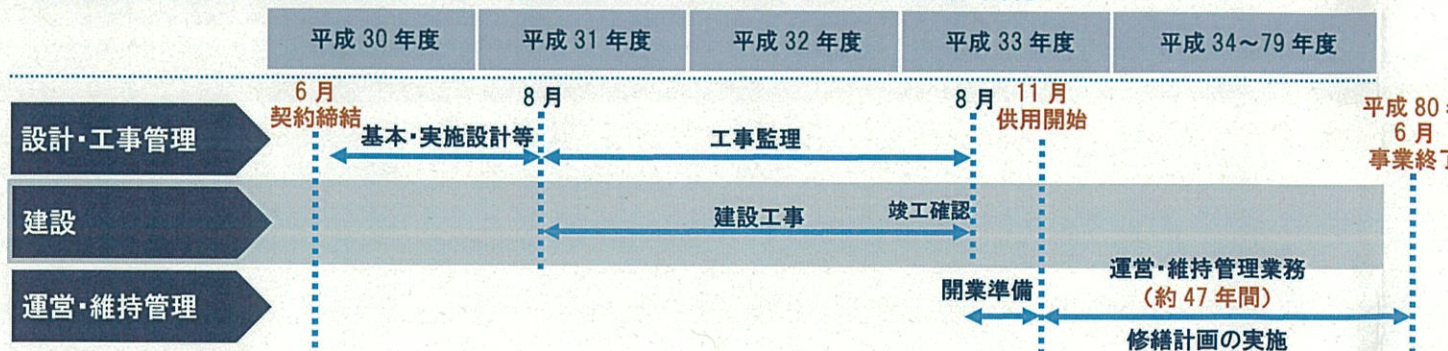
参画企業一覧

ホテル SPC は市内でフルサービスホテルの所有、経営・管理実績のある地元企業を中心に組成 代:応募グループの代表企業

企業名	区分	特徴	役割
代 (株)九電工長崎支店	準市内	宿泊施設の施工実績は全国で多数	ホテル SPC への出資 建設業務(設備)
2 (株)エムエスケイ	市内	市内でフルサービスホテルの管理を実施	ホテル SPC への出資
3 (株)グラバーヒル	市内	市内でフルサービスホテルの所有および経営の実績あり。「2」と同グループ会社	ホテル運営
4 東京キャピタルマネジメント(株)	市外	不動産ファンドのアセットマネジメント業(組成・運用・助言)	ホテル SPC への出資

事業スケジュール

MICE 施設との連携を念頭に遅滞なく契約、施設整備を実施し、50 年間の事業運営を実現



2 ホテル事業

事業概要

ホテルブランドは「ヒルトン・ホテルズ&リゾーツ」、ホテル名は(仮称)ヒルトン長崎

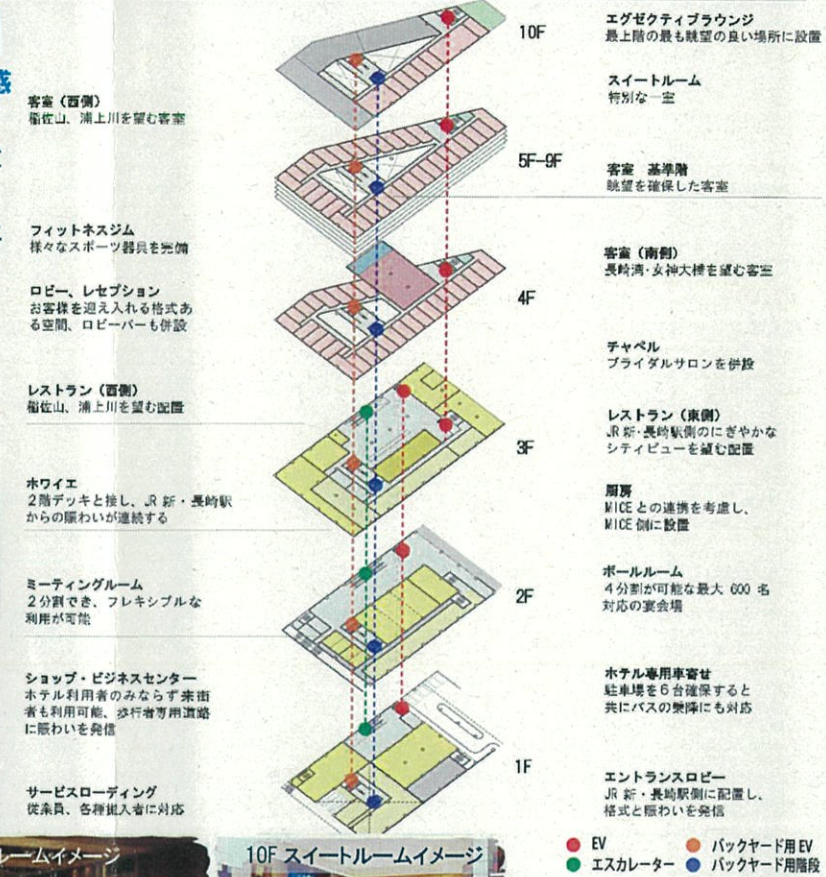
- フランチャイズ契約。延床面積 20,000 m²、客室数 200 室、フルサービス型ホテル、年間集客人数は約 40 万人前後を想定。
- ヒルトンでは、「アッパー・アップスケール」で上位 2 クラス目。日本国内で 10 ホテルを展開(長崎は 12 番目の予定)
- 国際ブランド力を活かした国際会議等の誘致やケータリング、維持管理等において、MICE 事業と円滑な連携体制を構築。

施設・空間構成

ホテルの機能構成

国際的なホテルチェーンにふさわしい構成とグレード感 宿泊者のみならず来街者も訪れたい施設群

- 1 階には格式高いエントランスロビー、車寄せを配置しホテルの顔を作り、まちづくりに貢献
- 2 階にはボールルーム(最大 600 名対応可)、3 階にはチャペル、レストラン、4 階にはフィットネスジム等を配置し、日常的な賑わいを創出
- 4 階から 10 階の客室は MICE 施設の屋根より高く、長崎市の景観を全周で眺望可能
- MICE 施設とは、「アクセス動線」と「バック動線」で連結し、両施設の連携と利便性を向上



3 その他民間収益事業

事業概要

MICE 事業への支援機能、賑わい創出、利便性向上機能を備えた施設誘致を計画

- **ビジネスセンター**
共有型のオープンなオフィススペース、ビジネスマッチング等にも便利なラウンジ
- **サテライトスタジオ**
地元メディアの協力による生番組制作など地域密着型の情報発信拠点
- **ショップ**
物販やコーヒーチェーン店など施設の賑わい演出や、市民の憩いの場を創出
- **コンビニエンスストア**
利用者の利便性を向上に寄与し、市ゆかりの商品や御土産を陳列
- **レンタカー・カーシェアリング**
長崎駅、新バスセンター至近の立地を活かし、交通の結節点としての利便性を向上
- (その他)地元有力企業の社屋の誘致を検討



2 (仮称)長崎市交流拠点施設整備・運営事業 優先交渉権者事業提案書 概要版

この事業提案書の内容は優先交渉権者を選定するためのものであり、この内容で事業内容が確定されるわけではありません。今後、広く意見等をいただきながら、長崎市と優先交渉権者で事業内容を確定していきます。

地域と「つながり」、雇用を「生み出し」、将来に「ひろがる」MICE事業、民間収益事業を推進

1 地元企業の参画・受注促進・地元からの雇用促進

基本的考え方

MICE 事業、民間収益事業とも、地元企業の積極的参画や地元雇用の創出などを推進

MICE 事業

- 地元企業の積極的な参画を促進
- 長崎の魅力を伝える施設づくり及び MICE・イベント企画
- 地元雇用の創出、地場産品を積極的に調達、地元産業の育成
- 市内観光の活性化、賑わい創出

市への効果



民間収益事業

- 「地元中心」 地元企業を事業主体として事業を構築
- 「都市力向上」 長崎のステイタスと魅力を高める街づくり
- 「雇用創出」 創業と交流の場の提供と雇用の創出
- 「波及効果」 情報発信拠点となり、市内広域への周遊と滞在を促進



整備・運営

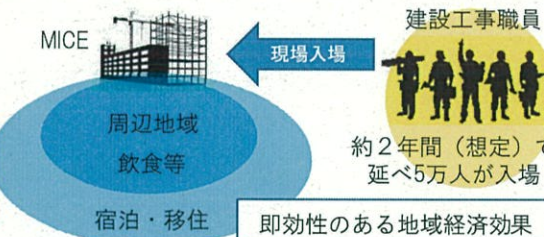
- 地元企業を中心とした民間収益事業(ホテル)の展開
 - ・市の都市ブランドの向上を図るホテルとして、「(仮称)ヒルトン長崎」を事業展開し、運営は市内企業が担当
- ヒルトンブランド誘致による都市力の向上
 - ・認知度が高く、歴史も深いブランドで、ホテル経営会社に対するサポートが充実しており、他都市でのヒルトンホテル運営ノウハウの享受や、連携による相乗効果が期待可能
- 雇用の創出及び市内人材育成
 - ・運営スタッフは、市内の人材サービス会社の活用や地元の人材を直営スタッフとして積極的に採用、また、地元大学生のアルバイト・インターン採用も検討。グローバルスタンダードなホスピタリティ精神を備えた人材を本施設で育成
 - ・ホテルスタッフの地元人材の雇用に加え、既に展開中のフルサービスホテルとの将来的な人事交流(ステップアップ制度の導入等)も視野に入れた事業を展開予定
- 地元金融機関からの資金調達
 - ・市内に本店のある金融機関から民間収益事業(ホテル)で必要となる資金調達を行うこととしており、融資確約書を取得予定

施設設計・建設整備

- 施設整備業務従事者として市民を優先採用
- 建設資材は地元メーカー、商社から積極的に調達
- 地場産品を内外装で活用して利用者にアピール
- MICE SPC から 30 億円を地元企業に直接発注
 - ※構成員(地元企業)への発注を含む
 - ・設計・監理・建築工事・設備工事において MICE SPC から直接発注として 30 億円(税抜)を地元企業に発注
 - ・業務の再委託先として地元企業に優先的に発注

維持管理・運営 MICE 誘致

- MICE SPC 及び維持管理、運営・MICE 企業から事業期間で合計 3,000 万円以上を地元企業に発注
 - ・各種業務は、原則的に市内、県内に本社を有する企業に発注
 - ・分離発注や業務対応能力を考慮した分割発注により、多くの地元企業参画を促進
 - ・資機材を市内県内企業から調達、常駐スタッフを原則、市内県内から雇用
- 地元企業を通じた MICE 誘致活動
 - ・地元企業のネットワークを通じて効果的かつ賑わいをもたらす MICE を誘致
 - ・市内人材サービス会社の活用や地元人材を直営スタッフとして積極的に採用
- 集客力のある新規イベント開催で市外からの来訪促進
- 市内観光を誘発させる企画実施



2 地場産品の活用の考え方

地場産品のブランド化と魅力発信の取組

MICE 事業、民間収益事業ともに、整備段階から地域産材の活用を推進

MICE 利用者への地場産品の PR

- 国内外から来られる MICE 利用者へ長崎産品の PR、販路拡大のための施策を実行し、地場産品を振興

施設整備業務における地場産品活用

- MICE 事業、民間収益事業ともに、事業を通じて施設整備業務で使用する資機材は、市内企業からの調達を最優先し、近隣市町で調達可能なものを含め、地場産品を積極的に活用

長崎の特産品を使ったメニューの開発

- 民間収益施設(ホテル)にて、学会・医学会等の開催時に地元食材を使ったオリジナル弁当を製作
- レストランでの朝食メニューに地元郷土料理を入れ提供
- 長崎の「食」の魅力を宿泊客・レストラン利用客、MICE での来訪者に提供し、魅力を発信



オリジナル弁当イメージ

用途	品名
器具設置工事	衛生機器、住設機器
外構工事	砕石、路盤材、植栽
躯体工事	生コン
側溝工事	二次製品
金物工事	建築金物



3 施設周辺・市域全体への有効な貢献内容

長崎観光の出発拠点として周辺への効果を高める取組

MICE 利用者の市域全体への展開、長崎駅及び近隣の商業施設と相互効果を出す連携を構築

周辺経済の活性化および地域貢献

- JR 新・長崎駅構内の商業施設をはじめ、近隣の商業施設と相互効果を出せるよう連携を図り周辺経済を活性化

活動名	活動内容	期待される地域への効果
新駅及びその他商業施設との連携	MICE 利用者へ新駅及びその他商業施設内で利用できる飲食店等のクーポンを配布	本施設、新駅及びその他商業施設の相乗効果で駅前の賑わいを創出
花火大会開催時の施設一部開放(検討)	「帆船祭り」「みなと祭り」「テレビ局イベント」などの際に一部施設を市民に開放	ベストビュースポットにおける大きな賑わいを創出

市域全体への経済の活性化および地域貢献

- 1 日で数百~数千人が見込まれる市外からの MICE 利用者の行動範囲を、当施設や周辺だけで完結させず、グラバー園や軍艦島など市内にある豊富な観光資源へ広げるため、交通機関と連携をとることで市内観光へとスムーズに展開
- MICE 出席→アフターコンベンション→宿泊→(翌日)市内観光という流れが自然に行え、長崎観光のハブとして MICE 施設と民間収益施設を連携



地元企業の成長支援と雇用機会の創出(ビジネスセンターの開設)

- 全世界 126 カ国 3,000 拠点で展開する世界最大のレンタルオフィスプロバイダーによるビジネスセンターを設置
- 海外企業の拠点、国内企業の支店等の誘致による市外からのビジネス来訪客増加や、地元企業の本社機能の誘致による地元企業の成長支援を促進
- 国内外企業のマッチング機会の提供で、新たな雇用機会を創出



**(仮称) 長崎市交流拠点施設整備・運営事業
審査講評**

平成 29 年 12 月 1 日

**(仮称) 長崎市交流拠点施設整備・運営事業
受注者選定審査会**

(仮称) 長崎市交流拠点施設整備・運営事業
審査講評 目次

第1	審査会の設置及び開催経過	1
第2	審査の経緯	2
1	参加要件の確認(資格審査)の経緯	2
2	事業提案書の審査(基礎審査・総合評価)の経緯	2
第3	評価項目に基づく評価の方法	3
1	評価項目及び評価方法	3
2	総合評価点の算出方法	3
第4	審査結果	5
1	提案評価点の算出	5
2	価格点の算出	6
3	総合評価点の算出及び優先交渉権者の候補者の選定	6
第5	審査講評	7
1	MICE事業提案に対する項目	7
2	民間収益事業提案に対する項目	9
第6	総評	11

第1 審査会の設置及び開催経過

長崎市（以下「市」という。）は、事業者の選定に関し、適切かつ客観的な評価を行うため、学識経験者等で構成する「(仮称)長崎市交流拠点施設整備・運営事業受注者選定審査会（以下「審査会」という。）」を設置した。市が設置した審査会の委員は次のとおりである。

【委員の構成】

	氏名	所属・役職
会長	谷口 博文	九州大学学術研究・産学官連携本部教授
委員	江口 直明	ベーカー&マッケンジー法律事務所パートナー弁護士
委員	加藤 邦彦	長崎市副市長
委員	里 隆光	長崎商工会議所相談役
委員	下地 芳郎	琉球大学観光産業科学部観光科学科教授
委員	徳江 順一郎	東洋大学国際観光学部国際観光学科准教授
委員	原田 哲夫	長崎大学大学院工学研究科システム科学部門教授
委員	水木 祐一	(株)日本政策投資銀行九州支店企画調査課長
委員	安武 敦子	長崎大学大学院工学研究科システム科学部門准教授

(備考：敬称略、会長以外は五十音順)

本事業の優先交渉権者の候補者を選定するために、審査会を5回開催した。審査会の経過は、以下のとおりである。

審査会	開催日	主な議題
第1回	平成29年1月27日	<ul style="list-style-type: none"> 会長の選出及び会長職務代理者の指名について 審査会の議事等の取扱いについて 審査会の概要 (仮称)長崎市交流拠点施設整備・運営事業の概要(概要、実施方針(案)、要求水準書(案))
第2回	平成29年3月22日	<ul style="list-style-type: none"> 第1回審査会での意見を踏まえた実施方針等への反映について 実施方針等に関する質問に対する回答 特定事業の選定 募集要項等 事業者選定基準
第3回	平成29年8月25日	<ul style="list-style-type: none"> 審査・評価の進め方について
第4回	平成29年11月3日	<ul style="list-style-type: none"> 評価項目別審査 書類審査総括
第5回	平成29年11月21日	<ul style="list-style-type: none"> プレゼンテーション・ヒアリング 総合審査 優先交渉権者の候補者の選定

第2 審査の経緯

1 参加要件の確認（資格審査）の経緯

平成 29 年 6 月 16 日に参加表明を受け付け、1 グループから参加表明書及び資格審査書類が提出された。

市において参加資格の確認を行った結果、応募グループの参加資格が認められ、平成 29 年 6 月 23 日に代表企業に対して資格審査結果が通知された。

2 事業提案書の審査（基礎審査・総合評価）の経緯

(1) 提案価格及び提案内容に対する基礎審査

平成 29 年 8 月 18 日に事業提案書を受け付け、1 グループから事業提案書が提出された。市において応募グループの提案価格及び提案内容を確認し、提案価格が予定価格の範囲内であること、提出書類は募集要項等で提出を求めているすべての書類が提出されていること、提案内容が要求水準を満たしていると判断されることが確認された。

(2) 提案評価

各委員は提案内容について、事業者選定基準に基づき評価項目ごとに個別評価を行った。その後、審査会は事業者選定基準に基づき、応募グループの提案書類審査及び応募グループへのヒアリングを実施し提案内容を審査した。

(3) 価格評価

市は、事業者選定基準に基づき、応募グループの提案価格等から価格点を算出した。

(4) 優先交渉権者の候補者の選定

審査会は、事業者選定基準に基づき、総合評価点を決定し、優先交渉権者の候補者を選定した。

第3 評価項目に基づく評価の方法

審査会は、応募グループ名を伏せて、以下のとおり提案内容に係る評価を行った。

1 評価項目及び評価方法

審査会は、応募グループの提案を事業者選定基準における評価項目や審査のポイント等に基づいて評価し、応募グループの提案評価を点数化し、提案評価点を算出した。

【評価項目及び配点】

評価分類	事業区分	大分類	配点
設計・建設に係る項目	55点		
維持管理に係る項目	30点		
運営・MICE誘致に係る項目	70点		
地域貢献に係る項目	25点		
民間収益 事業 (200点)	事業全体計画に係る項目	35点	
	ホテルの施設計画、運営計画に係る項目	70点	
	その他民間収益施設の施設計画・運営計画に係る項目	70点	
	地域貢献に係る項目	25点	
価格評価 (300点)		(※市の実質負担額に基づく点数の算出)	300点

評価	評価の内容	得点化方法
A	当該評価項目において具体性のある特に秀でて優れた提案がなされている	配点×1.00
B	当該評価項目において具体性のある秀でて優れた提案がなされている	配点×0.75
C	当該評価項目において具体性のある優れた提案がなされている	配点×0.50
D	当該評価項目において優れた提案がなされているが、具体性や実効性に欠けている	配点×0.25
E	当該評価項目において評価に値する優れた提案がなされていない	配点×0

2 総合評価点の算出方法

(1) 提案価格に対する評価

資格審査通過者が提示する「市が支払うサービス購入料」、「固定納付金（事業期間 20 年分）」、「民間収益事業に伴う借地料（事業期間 50 年分）」について、次の算式により「価格点」として点数化した。

市の実質負担額（現在価値換算後）

= 市が支払うサービス購入料 - 固定納付金※ - 民間収益事業に伴う借地料※

- ※ 固定納付金及び民間収益事業に伴う借地料は、それぞれの事業期間を通して市に支払われる総額とし、現在価値換算後の金額とする。
- ※ 現在価値換算にあたっては、事業提案書の提出年である平成 29 年度を基準年度（0 年度目）とし、固定納付金は平成 33 年度から、民間収益事業に伴う借地料は平成 30 年度から支払いを開始するものとして計算する。
- ※ 割引率は、1.59%とする。

$$\text{価格点} = \frac{\text{最も低い市の実質負担額（現在価値換算後）}}{\text{評価対象となる市の実質負担額（現在価値換算後）}} \times 300 \text{ 点}$$

- ※ 最も低い市の実質負担額（現在価値換算後）となった資格審査通過者の価格点を 300 点満点とする。
- ※ その他の資格審査通過者の価格点は、最も低い市の実質負担額（現在価値換算後）からの割合に基づき算出する。
- ※ 得点は、小数点第三位の数字を切り捨て、小数点第二位までを算出する。

(2) 総合評価点の算出

提案評価点及び価格点を合計し、「総合評価点」を算出した。

$$\text{総合評価点（700 点満点）} = \text{提案評価点（400 点満点）} + \text{価格点（300 点満点）}$$

第4 審査結果

1 提案評価点の算出

審査会では、応募グループの事業提案について、評価項目毎に評価を行い、得点化基準に基づき提案評価点を下記のとおり算出した。

【応募グループに対する提案評価点】

MICE事業に係る提案に対する評価項目(200点)	配分	評価	得点
■事業実施に係る項目(20点)			
1. 本事業実施における基本方針	5	B	3.75
2. 事業の安定性・確実性の確保	10	B	7.50
3. 事業のモニタリングの効率性・有効性	5	B	3.75
■設計・建設に係る項目(55点)			
4. 実施体制の妥当性	5	B	3.75
5. 運営・MICE誘致方針と整合した施設コンセプト、諸室構成	10	C	5.00
6. 施設・設備の適切な利便性・機能性・品質の確保	15	C	7.50
7. 周辺エリア・施設との調和、まちづくりへの配慮	15	C	7.50
8. 災害時、非常時の利用者の安全確保	5	B	3.75
9. LCCの縮減と省エネ対策の工夫	5	C	2.50
■維持管理に係る項目(30点)			
10. 実施体制の妥当性	5	B	3.75
11. 施設・設備等の機能・性能の保持	10	B	7.50
12. 継続した施設利用に資する中長期的な修繕計画	10	C	5.00
13. 事業終了時の良好な状態での引き継ぎの実現性	5	B	3.75
■運営・MICE誘致に係る項目(70点)			
14. 実施体制の妥当性	10	B	7.50
15. 安定的な運営のための取組	20	C	10.00
16. 安定的かつ効果的なMICE誘致・開催、賑わい創出の取組	30	B	22.50
17. 利用者の利便性・満足度を高める取組み	10	B	7.50
■地域貢献に係る項目(25点)			
18. 地域への効果を高める取組	25	C	12.50
MICE事業 評価点小計	200		125.00
民間収益事業に係る提案に対する評価項目(200点)	配分	評価	得点
■事業全体計画に係る項目(35点)			
1. 事業の実施方針	5	B	3.75
2. 事業の安定性・確実性の確保	15	C	7.50
3. 周辺エリア・施設との調和・連携	15	C	7.50
■ホテルの施設計画、運営計画に係る項目(70点)			
4. 実施体制の妥当性	10	B	7.50
5. 国内外からの誘客を高めるブランド・コンセプト	20	C	10.00
6. 魅力ある施設・空間構成	30	C	15.00
7. MICE事業との連携・賑わい創出の工夫	10	B	7.50
■その他民間収益施設の施設計画・運営計画に係る項目(70点)			
8. 実施体制の妥当性	10	C	5.00
9. 多くの集客を実現するコンセプト	20	C	10.00
10. 魅力ある施設・空間構成	30	D	7.50
11. MICE事業との連携・賑わい創出の工夫	10	C	5.00
■地域貢献に係る項目(25点)			
12. 地域への効果を高める取組み	25	C	12.50
民間収益事業 評価点小計	200		98.75
評価点 合計点	400		223.75

2 価格点の算出

応募グループが提示する「市が支払うサービス購入料」、「固定納付金（事業期間 20 年分）」、「民間収益事業に伴う借地料（事業期間 50 年分）」について、予め事業者選定基準に公表された算式により価格点として算出した。

項目	応募グループ
市が支払うサービス購入料	14,699,556,000 円
固定納付金	15,000,000 円
民間収益事業に伴う借地料	2,783,965,500 円
市の実質負担額（現在価値換算前）	11,900,590,500 円
市の実質負担額（現在価値換算後）	12,076,860,438 円
価格点	300 点

3 総合評価点の算出及び優先交渉権者の候補者の選定

審査会は、提案評価点及び価格点を合計し、総合評価点を算出した。

応募グループの総合評価点

223.75 点（提案評価点）＋300 点（価格点）＝523.75 点

審査会は、応募グループを優先交渉権者の候補者として選定した。

第5 審査講評

応募グループの提案に対する審査会の講評は次のとおりである。

1 MICE事業提案に対する項目

(1) 事業実施に係る項目

項目番号	評価項目	審査講評
1	本事業実施における基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 全体として本事業の目的や施設の社会的役割を理解し、その実現に向け有効な基本方針やコンセプトが示された提案であったと評価された。
2	事業の安定性・確実性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 組成企業は豊富な実績を有しており、事業体制は妥当であると評価された。 不可抗力や構成員の経営破たん等の想定されるリスクに対し、その対応方針が具体的に提案されている点が評価された。 事業収支の見込みは保守的であり、現実的な収支計画が提案されていた点が評価された。
3	事業のモニタリングの効率性・有効性	<ul style="list-style-type: none"> セルフモニタリング実施計画の策定と、各企業社内、MICE 事業グループ企業間、MICE の SPC による 3 層構造のモニタリング体制の構築について提案されていた点が評価された。

(2) 設計・建設に係る項目

項目番号	評価項目	審査講評
4	実施体制の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 設計・監理体制、施工体制ともに組成企業は豊富な実績を有しており、市との連絡協議体制も有効な提案がなされている点が評価された。
5	運営・MICE 誘致の方針と整合した施設コンセプト、諸室構成	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な運営・誘致業務を実施するため、シンプルでわかりやすい諸室構成となっている点が評価された。 施設コンセプトである「世界とつなぐ新しい DEJIMA の創出」については、当時の出島との違いなどがややわかりにくいとの意見があった。 駐車場の 1 階部分にも賑わいをもたらす工夫が必要との意見があった。
6	施設・設備の適切な利便性・機能性・品質の確保	<ul style="list-style-type: none"> 利便性・快適性の高い諸室配置、参加者の動線、搬入動線となっている点が評価された。 施設内の回遊性を担保する工夫をすべきとの意見があった。
7	周辺エリア・施設との調和、まちづくりへの配慮	<ul style="list-style-type: none"> 周辺との調和に考慮した落ち着いたある建物と施設デザインが評価された。 ペDESTリアンデッキやリバーサイドデッキによる歩行者動線の確保や駅・浦上川との接続は評価されたが、デッキ間の動線などに配慮が必要との意見があった。 夜景を考慮した屋根面や壁面のデザインを検討すべきとの意見があった。 建物のデザインについて、シンプルである反面、シンボル性・ランドマーク性が感じられないとの意見があった。
8	災害時、非常時の利用者の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> 建築・設備の浸水対策や、建物の構造上の地震対策について、有効な具体的提案がなされている点が評価された。
9	LCCの縮減と	<ul style="list-style-type: none"> LCC 縮減に向けた長寿命化を目指した建築計画や材料・機器の

	省エネ対策の工夫	採用や、省エネルギー化のための換気・採光計画や雨水利用等の具体的な提案がなされている点が評価された。 <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー化に向けては、さらなる検討をすべきとの意見があった。
--	----------	--

(3) 維持管理に係る項目

項目番号	評価項目	審査講評
10	実施体制の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 経験豊富な有資格者を中心とした効率的な人員配置計画等、有効な提案がなされている点が評価された。
11	施設・設備等の機能・性能の保持	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理企業のもつノウハウと他の類似施設の管理経験を活かした、施設・設備の品質を保持するための具体的な作業頻度や緊急時のバックアップ体制等の有効な提案がなされている点が評価された。
12	継続した施設利用に資する中長期的な修繕計画	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全の考え方を基本とした修繕費用縮減に向けた対策や、事業期間終了後を見据えた修繕計画の策定等、具体的な提案がなされている点が評価された。 提案では中長期の修繕計画の全体像が明確でないため、今後、更なる具体化が必要との意見があった。
13	事業終了時の良好な状態での引き継ぎの実現性	<ul style="list-style-type: none"> 事業終了時に、施設・設備が良好な性能を保って引き渡されるよう、日常・定期点検による施設の性能保持や、維持管理情報データ保管等の具体的な提案がなされている点が評価された。

(4) 運営・MICE誘致に係る項目

項目番号	評価項目	審査講評
14	実施体制の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 長崎の強みを活かした誘致業務の基本方針を基に、専門的なスキルやノウハウを持つ人材と地元での雇用人材による実施体制が提案されている点が評価された。 地元の MICE 関連組織等との具体的な連携体制が示されている点が評価された。
15	安定的な運営のための取組み	<ul style="list-style-type: none"> 安定的な運営のために、応募グループの持つ運営ノウハウを基に、業務改善のあり方や稼働率の向上策、広報利用促進活動等の具体的な提案がなされている点が評価された。 グループ内の PCO (運営・MICE 誘致の企業) 1 者に依拠しているのではないかと意見があった。
16	安定的かつ効果的な MICE 誘致・開催、賑わい創出の取組み	<ul style="list-style-type: none"> MICE を着実に誘致するために、コーディネーター役となる応募グループ内の PCO (運営・MICE 誘致の企業) と産学官の役割が具体的に示されている点が評価された。 長崎の都市ブランド向上に資する MICE 誘致や地域の産業振興に資する新たな MICE 創設について、具体的な提案がなされている点が評価された。 MICE に関連する各種団体や事業所等と連携した取組みや、地元雇用や地元大学と中心としたインターンシップの受け入れ等について、具体的な提案がなされている点が評価された。
17	利用者の利便性・快適性満足度を高める取組み	<ul style="list-style-type: none"> 応募グループ内の PCO (運営・MICE 誘致の企業) がもつ、運営者 (施設を貸す側) と利用者 (施設を借りる側) の両方の視点を活かし、利用者の利便性や満足度を高める運用面での取組みや工夫が具体的かつ詳細になされている点が評価された。

(5) 地域貢献に係る項目

項目番号	評価項目	審査講評
18	地域への効果を高める取組み	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備業務における下請や資材調達における地元企業への発注額や地元従事者数について、有効的かつ具体的な提案がなされている点が評価された。 維持管理及び運営・MICE 誘致業務における地元企業における発注額や人材育成等の地域貢献について、有効的かつ具体的な提案がなされている点が評価された。 地元との連携について明確化が必要であるとの意見があった。

2 民間収益事業提案に対する項目

(1) 事業全体計画に係る項目

項目番号	評価項目	審査講評
1	事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 全体として本事業の目的や、MICE 事業との関連性等を理解し、その実現に向け、複合施設として有効な基本方針やコンセプトが示された提案であったと評価された。
2	事業の安定性・確実性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 組成企業は一定の実績を有しており、地元企業を構成員等を含めた実施体制は妥当であると評価された。 事業の実施上想定されるリスクに対し、その対応方針が有効的かつ具体的に提案されている点が評価された。 ホテルの SPC は地元企業中心により組成されるなど具体的提案がなされている点が評価された。 提案書はホテル SPC についての記載が中心であり、その他の民間収益施設についても今後検討を深度化させる必要があるとの意見があった。
3	周辺エリア・施設との調和・連携	<ul style="list-style-type: none"> 周辺との調和に考慮し、MICE 施設と一体となった建物のデザインが評価された。 国際的な高級ホテルブランドの建物としては、シンボル性・ランドマーク性にやや乏しいとの意見があった。

(2) ホテルの施設計画、運営計画に係る項目

項目番号	評価項目	審査講評
4	実施体制の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ホテル経営、所有、ブランドを分離しリスク分散を図るなど、安定的・継続的な事業遂行が可能となる提案が評価された。 MICE 事業者や市との具体的な連携体制が示されている点が評価された。
5	国内外からの誘客を高めるブランド・コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> 具体的なホテルブランドが提案され、国際的に知名度があり、国内外からの集客が見込める高級ホテルブランドである点が評価された。 ホテル誘致の実現可能性として、ホテルブランドから関心表明書を受領している点が評価された。 ホテルブランドの継続性を疑問視する意見があった。
6	魅力ある施設・空間構成	<ul style="list-style-type: none"> MICE 誘致受入に寄与できる客室、ボールルーム（宴会場）、ホワイエ等の構成とグレード感が評価された。 MICE 施設や周辺エリアと連携した車両・歩行者の動線計画に

		<p>工夫がなされている点が評価された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な客室構成が必要であるとの意見があった。 国際的な MICE 開催に備えるには客室数やスイートルームの比率を高めることも検討すべきとの意見があった。
7	MICE事業との連携・賑わい創出の工夫	<ul style="list-style-type: none"> MICE 施設との連携を高める取り組みとして、運営・MICE 誘致企業との情報交換や両施設の連結した動線計画が評価された。 市民の利便性向上への取り組みとして、ホテル内のレストラン、パンケット等のイベントやプラン等が評価された。 観光産業を担う人材育成としてのインターンシップの受け入れ等の取り組みが評価された。

(3) その他民間収益施設の施設計画・運営計画に係る項目

項目番号	評価項目	審査講評
8	実施体制の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 地域密着型の情報発信拠点、ビジネスセンターなど、様々な形態の民間収益事業者の誘致を検討している点が評価された。 その他民間収益施設の実施主体について、明確化が必要であるとの意見があった。
9	多くの集客を実現するコンセプト	<ul style="list-style-type: none"> 民間収益施設で賑わいを創出するコンセプトや長崎市のブランド価値・魅力を高める隣接地である歩行者専用道路でのイベント開催の検討が評価された。 地元有力企業の社屋を誘致する等の提案内容については、地元メディアということから集客性は評価できるとの意見があった。
10	魅力ある施設・空間構成	<ul style="list-style-type: none"> 民間収益施設に誘致する施設として、ショップやビジネスセンター、サテライトスタジオ等の交流促進に寄与する提案が評価された。 事業内容が検討段階の部分があるため、具体化が必要であるとの意見があった。
11	MICE事業との連携・賑わい創出の工夫	<ul style="list-style-type: none"> MICE 施設との連携として、レンタルオフィスやビジネスセンター等の設置が評価された。 賑わい創出・市民利便性向上の相乗効果として、レンタカー・カーシェアと鉄道との連携や隣接地の歩行者専用道路での地元企業とタイアップしたイベント開催等の期待できる取り組みが評価された。 MICE 施設とその他民間収益施設とは歩行者専用道路で分断されており、両施設の連携について、さらなる検討が必要との意見があった。

(4) 地域貢献に係る項目

項目番号	評価項目	審査講評
12	地域への効果を高める取組み	<ul style="list-style-type: none"> ホテルブランド誘致による都市力の向上や、施設運営にかかる雇用の創出・人材育成等について評価された。 民間収益施設建設時における地元からの資金・資機材調達、弁当や朝食メニューへの地元食材の活用とそれに伴う長崎の食の魅力の発信等の提案が評価された。 提案には数値による水準提示がなく定性的であるとの意見があった。

第6 総評

本事業に応募されたグループに対しては、提案期間が限られていたにもかかわらず、事業目的を最大限達成しようとする提案をいただき、深く感謝申し上げたい。

審査会において、事業提案書に基づく書類審査及びプレゼンテーション・ヒアリングを踏まえ、厳正な審査を行った結果、審査会は、選定されたグループの提案内容が、MICE 事業及び民間収益事業のいずれも、本事業の目的を理解し、優れた提案であると評価した。今後の事業実施にあたっては、長崎市と選定されたグループで綿密な協議・調整を行い、官と民が連携・協力し、一体となって、本事業を円滑に実施されることを期待したい。

最後に、本事業の事業者選定に至るまでに、多数の関係者等の協力があったものと思われる。それらの方々の熱意に敬意を表し、本事業が順調に実施され、長崎市の更なる発展に寄与することを願う。

平成 29 年 12 月 1 日

(仮称) 長崎市交流拠点施設整備・運営事業受注者選定審査会
会長 谷口 博文